

公表

事業所における自己評価結果

事業所名		公表日 2025年 3月 25日				
じらふ住吉						
		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		ブレイルーム・静養室・廊下の3スペースを利用者の特性やその日ごと様子に応じて過ごす場所の環境調整を行っている。	パーティションなど活用し、カムダウンスペース・自立課題エリアの設置を検討している。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	7		常時常勤職員2～3名・パートアルバイトスタッフ2～3名の1日計4名以上の配置をしている。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	6	1	事業所施設にはEV完備・バリアフリートイレの設置をしている。また活動空間は利用者の特性に応じてイラスト・文字・写真・実物・スケジュール等視覚的なツールを用いて相互にコミュニケーションを図るなど環境上の調整をしている。	パーティションなど活用し、それぞれのエリアで何を行うのかわかりやすいように環境設定していく。ワークシステムを取り入れ、場面ごとの活動の流れや終わりを提示していく。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	7		活動エリア・トイレ等はデイ活動終了後、毎日清掃を行っている。季節の変わり目などシーズンごとに活動フロアのエアコンフィルター清掃等も実施している。机の角等怪我のリスクのある場所や破損箇所などは適宜修繕を行っている。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		カムダウンスペース等にも活用できる個室の増設を検討している。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	7		職員スタッフの打ち合わせ・振り返りの機会を毎回設けており、支援計画の目標・利用者の最近の様子・環境上の配慮等職員・パートアルバイトスタッフと情報共有を図っている。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		毎年保護者アンケートを実施。ご意見をデータにまとめて職員会議にて共有し、それをもとに実施可能な改善案の検討、優先事項を決めて業務改善につなげている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		今年度は隔週で職員会議にグループワークを実施。各テーマに応じて様々な職員が意見交換しやすい機会を設け、業務改善につなげている。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	2	5	第三者による外部評価は対応協議中。支援実践に関しては適宜外部の支援専門機関によるコンサルテーションを受け、支援の質の向上を図っている。	第三者による外部評価に関しては法人全体で要検討。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		職員は法人内研修・外部研修への参加、すみすみ研修の開催など学びの機会を設け、実践現場へ反映するよう努めている。また受講した研修内容をパートアルバイトスタッフへ伝達する勉強会の機会を月に2度開催。月ごとにテーマを変えて実施している。	
適切な	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		事業所の特色を活かした支援プログラム職員間で検討し作成。HP・公式LINEからアクセスできるGoogleドライブ等で公表している。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、個別支援計画を作成しているか。	7		個々の子どもの思い・気持ちを日々の関わりや様子の観察からアセスメントを行い、個別支援計画作成時は現場職員の見立てや仮説等も反映させて、計画を作成～実践～実践結果の評価～支援の見直しのサイクルのもと、アプローチしている。	
	13	個別支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		日々の打ち合わせ、振り返りの機会を通じて個別支援計画の目標や実施状況を職員パートアルバイトスタッフ間で共有する場を設けている。	個別支援計画の内容を口頭での共有のみになる部分もあったため、スタッフ間でも書面を用いるなど視覚的に共有できるシステムを作り、計画に沿った支援をより意識づけるよう環境設定していく。
	14	個別支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		日々の打ち合わせ、振り返りの機会を通じて個別支援計画の目標や実施状況を職員パートアルバイトスタッフ間で共有する場を設けている。	個別支援計画の内容を口頭での共有のみになる部分もあったため、スタッフ間でも書面を用いるなど視覚的に共有できるシステムを作り、計画に沿った支援をより意識づけるよう環境設定していく。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	7		事業所内にて標準化されたツールを用いたアセスメントは未実施だが、日々の関わりや行動観察、ご家族様からの聞き取り等からアセスメントを実施している。またABCDEF分析シートや氷山モデルシートなど民間の支援機関が作成したアセスメントシートなども活用している。	
	16	個別支援計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	7		ガイドラインにおける本人支援・家族支援等は5領域の観点から利用者それぞれの思いや気持ち、生活に対する意向に添うよう、本人さんやご家族さまの思いを聞き取りながら作成している。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		常勤職員で活動プログラムを検討することは多いが、パートアルバイトスタッフへもプログラムを実施してみても子どもたちの様子はどうか、改善点はないかなど聞き取りの機会を設け、次のプログラムの検討～立案を行っている。	

支援の提供	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		平日・休日・長期休暇とプログラムの年間計画を検討し、プログラムが重ならないように工夫している。またSNS等から活動プログラムのアイデアを情報収集し、プログラムのマンネリ化防止も意識して実施している。	利用者個々のニーズや集団としてのニーズなど様々あるが、ご家族様からは外出企画の機会を増やしてほしいというお声もあるため、今後の実施に向けて検討していく。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて個別支援計画を作成し、支援が行われているか。	7		利用者さんの状態や利用者さん同士の相性も考慮しながら、個別活動・集団活動の検討、それぞれでござれるエリアの検討をして実施している。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		平日は支援開始前に20分～30分間職員・パートアルバイトスタッフ間で支援内容や役割分担について確認共有している。	・時短勤務等で打ち合わせに参加できない途中出勤のパートアルバイトスタッフには適宜情報は行っているが、口頭のみのやりとりになることが多く、共有しきれていない部分もあるため、情報共有しやすいシステムを検討していきたい。
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		支援終了後の振り返りは毎回15分ほどかけて振り返りを実施。課題や、次回の改善点などを共有し、パートアルバイトスタッフの意見も聞き取り、記録に残し、次のアプローチにつなげている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		支援終了後ケース記録へ支援目標に対する達成状況、その日の様子の記入を行っている。その記録をもとに、次期個別支援計画の内容について再検討するツールとしても活用している。	
	23	定期的にモニタリングを行い、個別支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		・個別支援計画は6ヶ月ごとに見直し、作成後にご家族と面談や電話にて懇談を実施。事業所での様子や自宅や学校での様子、支援内容について共有する機会を設けている。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせる支援を行っているか。	7		事業所が安心して過ごすことのできる居場所であると感じてもらうために、まずは「遊ぶ」「楽しむ」ことをキーワードに活動を組み合わせて支援しています。また地域での昼食買い物企画や公園遊び等も設定し、地域との交流の機会へもアプローチしています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	7		活動や企画の参加は義務ではなく、利用者さんがイメージしやすいよう視覚的に実物や手順書を提示し、「やる」「やらない」と選択できるよう働きかけている。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		ケース担当者が会議に参加し、ご家族や他機関とも支援の方向性や最近の様子など情報共有を図っている。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		サービス担当者会議や月1定例の住吉区住之江区の他機関との情報共有の場（すみすみ連絡会・すみすみ研修）に参加し、機関同士がつながり顔の見える横の関係を形成～構築するなど、連携しながら地域で支援体制を整えている。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	7		学校の行事予定等書類は保護者から提供していただき、その日の様子は送迎引きつき時に、緊急であれば一部メールや電話にて共有を行なっている。送迎の変更の際の連絡や、緊急時にも適切に連絡・調整を行っている。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	7		事業所の対象利用児が小学校高学年～中高生ということもあり、就学前に利用していた機関との直接やり取りは少ないが、必要であれば適宜情報共有できる体制は整えている。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	7		障害福祉サービス事業所等と、実習時より情報提供を行ったり、2～3月で会議を設けて参加したり、進路先事業所へ訪問して情報提供している。進路先への引継ぎやデイサービスの利用があるうちに見学に来ていただいている。また移行する児童の情報を共有し、受入可能なども検討を行っている。	
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	1	6	地域の児童発達支援センターとの連携の直接やり取りはないが、必要であれば適宜情報共有できる体制は整えている。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	3	4	公園遊びでは地域の子どもたちと同じ空間で遊ぶ場面などもみられている。	アソビバ(利用者や地域の子がとにも遊ぶ企画)やアンテナの企画を行っていたが、コロナ禍以降で休止となり、現在も休止中。
	33	(自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか。	7		事業所の代表職員は毎月の子ども部会(住之江区)の参加や、区で行われる協議会にも参加している。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		帰り送迎の引きつき時や、連絡帳、メール、LINE、電話にて最近のご様子・抱えている課題や悩み事などの共有を適宜おこなっている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7		ママレモンズ(母の会)・おやじの会(父の会)やすみすみ研修にて、支援について職員とご家族さまがともに学び合う場を設けている。	
	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		契約時や改定時などに読み合わせを行いながら説明を行なっている。公式LINEでは運営規定や支援プログラムがいつでも閲覧できるようにしている。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		日々の関わりから利用者さんの意思形成～意思決定について自ら選択や決断がしやすいよう肯定的・具体的・視覚的な関わりをもって環境調整を図っている。懇談時にはご家族様の意向等を聞き取りながら、個別支援計画書に反映して作成している。	

保護者への説明等	38	「個別支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から個別支援計画の同意を得ているか。	7		半年に一度の個別支援計画書の見直し時に、ご家族様へ個別支援計画書の実物に目を通しただきながら、説明を行い同意を得ている。ご家族様からのご意見・ご意向で修正点がある場合は、その都度支援について擦り合わせを行い修正している。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		帰り送迎引きつぎ時や、連絡帳、メール、LINE、電話にて抱えている課題や悩み事などの相談に応じている。職員一人の判断にならないよう、適宜職員間で話し合い検討し、客観性をもって助言を行っている。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	7		お母さん向けの交流会（ママレモンズ）や年に2回程度お父さん向けの交流会（おやじの会）を開催している。	お父さんの交流会では参加率が低い為、ご家族様にとってメリットが大きく参加しやすい内容を実施していきたい。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		苦情については、承った職員が対応にあたり、上司へ報告している。苦情受付対応記録に記載し、回覧・共有を行い、改善に向け努めている。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	7		月に一度、じらふだよりを発行している。また、SNSでも活動写真をあげ、発信している。公式LINEも活用し連絡体制を整えている。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		従業員には個人情報の取扱いに関する契約書を書いてもらい提出している。また利用者向けには個人情報同意書を確認してもらい、提出してもらっている。それをもとに、SNSや広報誌の写真を選定するなど留意している。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		必要に応じてひらがなやルビを振ったり、イラスト・写真・カード・書面等の視覚的な情報を活用し、伝達を行っている。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	3	4	地域に向けた当法人内のバザーなどへ利用者の子供たちと出向いて、参加するなど行っている。	事業所の開催の行事等は実施に至っていないため、今後検討して行きたい。防災食体験や起震車体験など法人全体と地域と連携しながらの実施も検討し働きかけて行きたいと考えている。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	7		マニュアルを策定し、職員へ配布したり、月1の勉強会・防災訓練等で周知するとともに訓練の実施をしている。ご家族様向け・パートスタッフ向けには紙媒体のお知らせ配布や公式LINEのリッチメニューからGoogleドライブにある各種マニュアルを閲覧できるように設定している。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		・BCPの策定をするとともに、非常災害の発生に備え、地震、火災どちらも想定した防災訓練等を毎月実施。年に2回館全体の訓練にも利用者と参加している。 ・非常災害の発生に備え職員は毎月1回（15日）LINEノートを活用し連絡体制の確認を行っている。 ・防災週間にて職員スタッフ向け・ご家族向けに災害伝言ダイヤルで訓練を実施している。	月1度の避難訓練の為、すべての利用者・スタッフが事業所から広域避難所までの経路を歩いて確認する機会を設けることができていなかった。避難訓練のみならず、散歩や公園遊びを通じて、より多くのスタッフ・利用者が広域避難所までの経路を知ることができると考えている。
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	7		事前に服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況をご家族様にも確認し、事業所内で起こった際の対応方法について職員パートアルバイトスタッフ間で共有している。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		保護者からの聞き取りや契約時にアレルギー確認を行い、対応を行なっている。	どのような種類のアレルギーで、反応が起こった際どのような状態になるのか、また対応方法についてを書面化し、職員スタッフ間で情報共有できる環境作りが今後の課題である。
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		安全計画を作成し、必要な研修や訓練を年間の防災訓練ともリンクさせながら実施している。 こども(利用者)への指導では、口頭のみでなく、本人さんたちが分かりやすくイメージしやすいように、文字やイラスト等を用いて説明するよう努めている。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	6	1	ご家族様向けには紙媒体のお知らせ配布や公式LINEのリッチメニューからGoogleドライブにある安全計画を閲覧できるように設定している。	安全計画に基づく取り組みを実施した際は、個人情報にも配慮しながら、取り組みの様子をHPやSNS等で発信～周知していく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		年度別にヒヤリハット、事故報告書をファイルでまとめ、スタッフ向けのお知らせや会議にて共有している。職員パートアルバイトスタッフ向けには、リスクマネジメントに関する勉強会を開催し、共有する機会を設けている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		年に一度、虐待予防、権利擁護についての研修を職員全員参加で実施するとともに、パートアルバイトスタッフ全員にも虐待防止、権利擁護についての勉強会の開催を行っている。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、個別支援計画に記載しているか。	7		虐待予防の勉強会の際に、まずは予防的なアプローチについて共有するとともに、やむを得ず身体拘束を行う場合の3原則について周知している。また個別支援計画に記載し、計画作成会議にて承認を得た上で、本人と周囲の安全確保のために実施していることを本人さんへ伝えることやご家族様へは懇談時に説明と同意を得ている。	